

## 国別援助プログラム評価に向けて ～フィリピン運輸セクターで試行～

開発成果重視の国際的潮流を踏まえ、世界銀行やアジア開発銀行などの国際開発援助機関においては、国別援助プログラム評価が行われてきました。国別援助プログラム評価は、一般的には、援助機関がその国への援助方針等を見直し、より効果的な援助活動を行うために計画・方針策定に活用することを目的として行われます。

このような国際的な援助の潮流の中、当行においても、有識者からの提言のもと、国別援助プログラム評価を実施することになりました。

具体的には、フィリピン共和国の重点分野である運輸セクターを対象として国別援助プログラム評価を試行しています。運輸セクターの中でも、特に案件や金額の多い道路・橋・空港などの分野において過去15年間に実施された44案件（現在実施中の案件を含む）について、フィリピンの開発目標や国家計画と円借款事業の整合性や貢献度をDAC評価5項目（妥当性・効率

性・有効性・インパクト・持続性）について評価するものです。

この取組みを通じて、国別援助プログラム評価を実施する場合の留意点を導き出すとともに、評価結果は、今後の当該国や当該分野の円借款事業の案件形成など、より効率的・効果的支援を行うための情報として活用していく予定です。



## パリ宣言モニタリング ～フィリピンの国別評価を支援～

2005年3月、パリにおいて「援助効果向上に関するハイレベルフォーラム」が開催され、91カ国、26国際機関等から約500名が参加しました。その中で援助効果向上のための課題と今後の方針や目標、また、そのためのコミットメントについて話し合われ、合意されました。これを「パリ宣言」と呼んでいます。

具体的には、オーナーシップ、アラインメント、調和化、成果マネジメント、相互説明責任の5つの分野（下表参照）から56の公約と、その公約のモニタリングのための12の指標が設定され、2010年の目標達成年に向けて定期的にその実施状況がモニタリングされることとなっています。

2006年11月、DAC評価ネットワーク会議において、上記モニタリングに加えて、パリ宣言における公約の実施による開発効果向上について評価することが合意されました。その評価は第1期、第2期に分けられ、第1期ではパートナー国（被援助国）、ドナーのおおの10カ国（機関）程度を対象に、パリ宣言採択以降にみられた改善点の分析を中心に行い、第2期ではそれらが開発効果向上に果たした役割、インパクトについて評価を行うこ

ととなっています。

第1期のパートナー国によるパリ宣言国別評価では、パートナー国がドナーからの支援のもと、オーナーシップをもって、TORの策定や評価主体の選定を含めて、評価作業を統括・実施することとなっています。このような取組みを日本としても支援しており、当行がフィリピン、JICAがバングラデシュのパリ宣言国別評価に協力しています。

パリ宣言国別評価の結果は2008年9月にガーナで開催予定の第3回「援助効果向上に関するハイレベルフォーラム」で発表され、パリ宣言国別評価第2期での活動を初めとして、援助効果の促進を検討するための情報として活用される予定です。

### パリ宣言における公約（コミットメント）5分野

オーナーシップ	パートナー国の主導
アラインメント	パートナー国の国家開発戦略、制度との整合性
調和化	ドナーの行動の調和化
成果マネジメント	成果を重視した管理、意思決定
相互説明責任	パートナー・ドナーの援助効果への相互説明責任